実質収支に関する調書

	実 質	収支に関する調	書
	一般会計		
	区	分	金額
1	歳 入	総額	千円 2, 573, 608, 408
2	歳 出	総額	2, 563, 595, 088
3	歳 入 歳 出	益 差 引 額	10, 013, 319
		(1) 継続費逓次繰越額	0
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	9, 952, 102
•	ILIO MAJAZI CATUA	(3) 事故繰越し繰越額	38, 691
		計	9, 990, 793
5	実 質 収	支額	22, 526
6	実質収支額のうち地方自規定による基金繰入額	治法第233条の2の	0
			(注)千円未満は端数切捨て

実!	質収支に関する調	季
県有環境林等		
区	分	金額
1 歳 入	総額	千円 14, 558, 308
2 歳 出	総額	14, 558, 140
3 歳 入 歳	出 差 引 額	168
	(1) 継続費逓次繰越額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財派	(2) 繰越明許費繰越額	168
T TTO ME TO SERIE	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	168
5 実 質	収 支 額	0
実質収支額のうち地力 6 規定による基金繰入る	「自治法第233条の2の 「	0
		(注) 千円未満は端数切捨て

港湾整備事業

	実 質	収支に関する調	書
	港湾整備事業		
	区	分	金額
1	歳 入	総額	千円 3, 603, 128
2	歳 出	総額	3, 475, 821
3	歳 入 歳	出 差 引 額	127, 306
		(1) 継続費逓次繰越額	0
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	13, 009
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	13, 009
5		攻 支 額	114, 297
6	実質収支額のうち地方 規定による基金繰入額	自治法第233条の2の	0
			(注)千円未満は端数切捨て

				9	毛 質	Ц	又	支	K		男	す	-	る	調	書						
	公共事業用	月地先行	取得	事業																		
		区								ž	分							金		額	ĺ	
1	歳			入				ή	総						額					8, (043, 1	千円 15
2	歳			出				ń	総						額					8, (043, 1	15
3	歳	入		歳		出		Ž	差		į	引			額							0
							(1)	継	続	費	逓	次	繰	越	額							0
		.					(2)	繰	越	明	許	費	繰	越	額							0
4	翌年度	へ繰り	越す	べき	財源		(3)	事	故	繰	越	L	繰	越	額							0
										i	H											0
5	実		質			収				支					額							0
6	実質収規定に					自	治	法 第	2	3	3	条	の	2	0							0
																	(泊	:) 千	円未満	請は站	端数切	捨て

県営住宅事業

実質収支に関する調書 県営住宅事業 区 分 金 額 1 歳 入 総 額 28, 595, 529 2 歳 28, 512, 466 3 歳 入 歳 出 差 引 額 83,063 (1) 継続費逓次繰越額 (2) 繰越明許費繰越額 1, 195 4 翌年度へ繰り越すべき財源 (3) 事故繰越し繰越額 0 計 1, 195 5 実 質 収 支 額 81,868 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額 (注) 千円未満は端数切捨て

							争	140	質	1	攵	支	l	2	B	曷	す	-	る	調	書							
	勤労者	総合	福祉	上施	設惠	修備	事業	ŧ																				
		Þ	K												5	7							金			額		
1	歳					J	(総							額						2, 5	23, 0	千円 15
2	歳					Н	4						総							額						2, 5	23, 0	15
3	歳		入			岸	芨			出			差			į	Ħ			額								0
											(1)	Á	坐 彩	売	費:	逓	次	繰	越	額								0
4	翌年	ま度へ	、縕	n :	載っ	⊢ ~:	; ±	財	順		(2)	彩	梟 趙	戊日	明	許	費	繰	越	額								0
1	37. 1	X	NA.	,,	<u> </u>	,		7.1	///		(3)	刊	丰古	女 衤	繰	越	し	繰	越	額								0
															# P	+												0
5	実				質					収					支					額								0
6		質収定に								自	治	法	第	2	3	3	条	の	2	0								0
																						(ì	主)	千円	未満	は端	数切	捨て

	実	質収	支 に 関	する	調	書	
	庁用自動車管理						
	区		分			金	額
1	歳 入		総		額		千円 189, 739
2	歳出		総		額		189, 739
3	歳 入 歳	出	差	引	額		0
		(1)継続費通	步次 繰 越	額		0
4	翌年度へ繰り越すべき財)繰越明許	千費 繰 越	額		0
_)事故繰越	並し繰越	額		0
			함				0
5	実 質	収	支		額		0
6	実質収支額のうち地 規定による基金繰入		法第233	3 条の 2	0		0
						(注)千円未満	情は端数切捨て

								5	Ę	質		収	支	K	-	関	J	r	る	調		±1								
	公債	費																												
			X													分								金			1	額		
1	歳						,	人					ì	総						額						(661,	744	千 , 047	-円 7
2	歳						ļ	Ц					ì	総						額						(361,	744	, 047	7
3	歳			入			Ī	表			出		į	差			引			額									()
												(1)	継	続	費	逓	次	繰	越	額									()
4	য়য়	h: n	¥ -	紀	In -	hdt -	h	· Ł	H-I-	ores		(2)	繰	越	明	許	費	繰	越	額									()
4	32.	年月	¿ ^	樑	りょ	BK 9) ~	` ~	知:	()尔		(3)	事	故	繰	越	l	繰	越	額									()
																計													()
5	実					質					収				支					額									()
6		質定									自	治	去 第	§ 2	3	3	条	: D	2	の									()
																					•		(治	E) =	千円	未清	島(は)	端数	切捨	ìτ

		実 質	収 支 に 関	する調	書
	自治振興助成事業				
	区		分		金額
1	歳	入	総	額	千円 1, 232, 293
2	歳	出	総	額	1, 002, 946
3	歳 入	歳 出	差	引 額	229, 346
			(1) 継続費逓	次繰越額	0
4	翌年度へ繰り越す	べき財源	(2) 繰越明許	費繰越額	0
		2,4,1,1	(3) 事故繰越	し繰越額	0
			計		0
5	実 質	収	支	額	229, 346
6	実質収支額のう 規定による基金		治法第233	条の2の	0
					(注) 千円未満は端数切捨て

	実 質	収支に関する調	書
	母子父子寡婦福祉資金		
	区	分	金額
1	歳 入	総額	千円 306, 432
2	歳 出	総額	190, 878
3	歳 入 歳	出 差 引 額	115, 553
		(1) 継続費逓次繰越額	0
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
4	立十尺、株り図り、ご別你	(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質	収 支 額	115, 553
6	実質収支額のうち地方 規定による基金繰入額	自治法第233条の2の	0
			(注) 千円未満は端数切捨て

額
千円 4,349,427
3, 012, 924
1, 336, 502
0
0
0
0
1, 336, 502
0
日未満は端数切捨て

	実 質	収支に関する調	中生
	農林水産資金		I
	区	分	金額
1	歳 入	総額	千円 1,871,616
2	歳 出	総額	693, 551
3	歳 入 歳	出 差 引 額	1, 178, 065
		(1) 継続費逓次繰越額	0
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5		攻 支 額	1, 178, 065
6	実質収支額のうち地方 規定による基金繰入額	自治法第233条の2の	0
			(注) 千円未満は端数切捨て

		実質	収	支に	関す	る調	書	
	基金管理							
	区				分		金	額
1	歳	入		総		額		千円 13,003,060
2	歳	出		総		額		13, 003, 060
3	歳 入	歳	出	差	引	額		0
			(1)	継続費	逓 次 繰	越額		0
4	翌年度へ繰り	越すべき財源	(2)	繰越明	許 費 繰	越額		0
4	立千及、休り	NEW Y . C KI IN	(3)	事故繰	越し繰	越額		0
					計			0
5	実	質	収	支	E	額		0
6		iのうち地方 基金繰入額	自治	法 第 2 3	3条の	20		0
							(注) 千	円未満は端数切捨て

	実	質	収支に	関 す る	調	書
地方消費税清算						
	区			分		金額
1	歳 入		総		額	千円 427, 622, 089
2	歳 出		総		額	424, 721, 096
3	歳 入 歳	出	差	引	額	2, 900, 992
			(1) 継続費	逓 次 繰 越	額	0
4	翌年度へ繰り越すべき貝	- 刈口	(2) 繰越明	許 費 繰 越	額	0
4	立十及へ繰り越りへされ	你	(3) 事故繰	越し繰越	額	0
				計		0
5	実 質	ЦX	支		額	2, 900, 992
6	実質収支額のうち地規定による基金繰入		治法第23	3条の2	0	0
						(注) 千円未満は端数切捨て

	実 質	収支に関する調	書				
	国民健康保険事業						
	区	分	金額				
1	歳	総額	千円 520, 291, 157				
2	歳 出	総額	502, 952, 341				
3	歳 入 歳	出 差 引 額	17, 338, 815				
		(1) 継続費逓次繰越額	0				
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	0				
	E Q PK / RE / C KI M	(3) 事故繰越し繰越額	0				
		計	0				
5		反 支 額	17, 338, 815				
6	実質収支額のうち地方! 規定による基金繰入額	自治法第233条の2の	0				
			(注) 千円未満は端数切捨て				